

〔愚管抄〕^四御堂○藤原道長御子の中に、能信大納言といふ人有けり、閑院の中納言○公成のむすめ○茂子を子にして有けるを、後三條の后にはまゐらせたる人なり、○中略白川院のつねに能信をば、故東宮大夫殿おはせずば、我身はかゝる運もあらまじやと仰られけるには、必々殿の文字をつけて仰られけり、やむことなき事也、

〔江談抄〕^三壺切は、昔名將劔也、張良劔云云、雄劔ト云僻事也云云、資仲所説也、

劔ハ壺切、但壺切焼亡歟未詳、伴劔ハ累代東宮渡物也、而後三條院東宮之時、廿三年之間、入道殿藤原通教

不令獻給云云、其故ハ藤氏腹東宮之寶物ナレバ、何此東宮可令得給乎云云、仍後三條被仰之

様、壺切我持無益也、更ニホシカラズト被仰ケリ、サテ遂ニ御即位ノ後、コソ被進ケレ、是皆古今所

傳談也云云、○又見續古事談

〔神皇正統記〕^{白河}宇治の大臣○藤原賴通の世となりて、三代の君○後一條、後朱雀、後冷泉の執政にて、五十餘年權

を専らにせらる、先代には關白の後は如在の禮にてありしに、あまりなるほどになりければ

にや、後三條院の坊の御時より、あしざまにおぼしめすまじきこえて、御中らひあしくて、あやぶ

みおぼしめすほどの事になむありける、踐祚の時、關白をやめて宇治にこもられぬ、弟の二條の

教通の大臣關白せられしが、このほかにその權もなくおはしき、ましてこの御代○白河には、院

にて政をさかされたまへば、執柄はたゞ職にそまはりたるばかりになりぬ、

〔大日本史贊藪〕後三條天皇紀贊

贊曰、一條以來、政歸戚里、黨親連體、根據於朝廷、帝以非藤原氏出、前星殆易動搖、而光芒既著於壺

切劔、足使權貴望而畏之也、及躬總大政、以陽剛之才、應虎變之象、克己勵精、霄衣旰食、宜其君子豹

變、小人革面、而炳煥明盛之治、如日月之麗于天也、大江匡房所謂可比隆於承和延喜者、可以稱頌

帝德、而紬繹政理、專尙節儉、更稱其職、民安其業、殆有漢宣之風、而可謂中興良主、追蹤近江朝廷矣、